

「ワクチン産業ビジョン推進委員会」の設置について

1 目的

本委員会においては、「ワクチン産業ビジョン」に掲げられた事項の着実な推進に資するための情報交換・討議を行う。

2 委員会の構成

- (1) 委員会は、厚生労働省医薬食品局長が開催し、その運営は、医薬食品局血液対策課が、省内関係課（医政局経済課、医政局研究開発振興課、健康局結核感染症課、医薬食品局審査管理課）の協力を得て行う。
- (2) 委員は、ワクチンの研究開発、臨床、製造、供給、接種事業、知識の普及等に携わる学識経験者等から選任。
- (3) ワクチン製造企業と流通企業の代表がオブザーバー参加。

3 今後の予定等

第1回委員会は、平成19年3月22日に開催し、以後、年2～3回程度開催予定。

4 討議内容

- (1) 第1回会合では、ワクチン産業ビジョンの紹介とともに、ワクチンを取り巻く現状の全般的な理解に資する話題について討議。
- (2) 第2回以降の会合では、ワクチン産業ビジョンのそれぞれの事項に呼応した取組の実施状況について、情報交換・討議を行う。
当面、特に委員及びワクチン産業の関係者が、ワクチンをめぐる全般的状況や、開発優先度の高い個々のワクチンについて、一定程度、共通の理解と認識を持つことができるようにすることを目指して、
 - ・ ワクチンの開発・供給、ワクチンに関する知識の普及などに関連する諸要因をめぐる状況
 - ・ 本委員会で検討を深めるべきワクチンを選定し、当該ワクチンについて開発・供給などに関連する具体的事項（臨床的観点からのニーズ、開発の進展度、臨床試験の計画、開発・審査に係るガイドラインの内容など）に関する討議を深めていく。